神奈川県立県民ホール及び音楽堂
指定管理業務実績評価委員会評価結果

令和７年８月

１　委員会委員

委員名	役　職
垣内　恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
草加　叔也	（有）空間創造研究所取締役
髙野　伊久男	公認会計士
立石　訓人	（公財）東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京　活動支援部　助成課　プログラムオフィサー
古海　徹	公募委員
松江　史乃	（公社）日本芸能実演家団体協議会　実演芸術振興部長

２　評価の実施方法

（１）会議の公開・非公開について

公開で開催した。（傍聴者なし）

（２）評価について

今期指定管理期間（令和３年度～令和７年度）の指定管理者を選定した際の選定基準等及び選出された(公財)神奈川芸術文化財団が提案した内容に沿って、提案どおり管理運営業務を行っているかの観点から、外部有識者に評価をしていただいた。

なお、委員にはあらかじめ、指定管理者が実施する公演をモニタリングしていただいた上で、評価をしていただいた。

（３）委員会の評価点の決定方法について

６名の委員による質疑を行った上で各委員が採点を行い、委員からの最多の評価点を委員会としての評価点として問題ないかを各委員に確認したのち、委員会の評価点として決定した。

３　評価の結果

（別表）評価シートのとおり

評価講評

総合的に判断して、A評価：提案内容どおり良好な管理運営状況であると評価された。

1　評価できる点としては、次のようなものがあった。

・多くの受賞をされており、評価が高かったということは大変嬉しい。
・一般企業でいうところの自己資本比率が単純計算で70％程度と非常に優良。
・いずれの施設も老朽化が進む中、特に県民ホールは涙ぐましいような努力をされて、最後のフィナーレまで持っていったことに感謝するとともに、高く評価したい。
・サイバー攻撃について、施設の運営や公演事業が止まらなかったというのはやはり素晴らしいことだと思う。
・財政面も含めて厳しい状況の中、非常にご苦労されながら充実した事業を遂行していただいているのは非常に評価されるべき。
・「ありがとう県民ホール」について、本当に短い準備期間で多くの事業に取り組んでおり、多くのお客様にお越しいただくことができたというのは、県民ホールの歴史と、財団の専門性の賜物であると思う。

2　懸念される内容としては、次のようなものがあった。

・時代に合っていない規定を見直すことは大切だが、ルールを固めすぎて現場が動きにくくなるのは良くない。
・利用率が80％以上あった県民ホールが休館してしまい、利用者の幾分かは芸術劇場や音楽堂が支えているのだろうが、そうであっても多くの方々が困っていると思うので、何かフォローができないか。
・100時間／月超の超過勤務があったことについて、単に良いものができればいいのではなく、良いものを安全に、安心して作れる体制をどう作っていくのかを考えなくてはならない。

3　その他、要望等として次のようなものがあった。

・県下の皆さんの文化活動のステップ上に必ず県民ホールがあり、皆、再建を待ち望んでいると思う。より良いホールになることを願っている。
・そこに行ってみて初めて良さがわかることもあるので、音楽が好きな方や演劇が好きな方がそれぞれ違う劇場などに行って、ここもいいなとわかるような取組をすると全体の底上げに繋がって良いのではないかと思う。
・県民ホールは休館したが、芸術劇場や音楽堂については、他の劇場に影響を与える、レファレンスされていくような取組をこれからも継続してほしい。
・今後も、関係者だけでなく、業界の人たちにも注目されるような取組を続けてほしい。
・芸文財団の事業は全国的にも関心を持たれているので、そのことに誇りを持っていただき、日本の演劇界、音楽会をリードしていく公立ホールになっていただきたい。

評価
　S評価：極めて良好な管理運営状況
　A評価：良好な管理運営状況
　B評価：一部改善が必要な管理運営状況
　C評価：抜本的な改善が必要

【指定管理業務実績評価シート】

指定管理者募集時の選定基準							提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準			（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
			小項目		評価の視点					
Ⅰ　サービスの向上（５０）	1	指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等	(1)	指定管理者としての基本方針等	①３館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等	(5) 5	①P５～15 ②P16	①３館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ○財団の「理念」と３つの「視点」 「神奈川芸術文化財団の理念」 ・私たちは、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。 ・私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。 ３つの「視点」 ・視点１「革新性」 革新的な思考や活動を通じて、新しい価値とさまざまなあり方を認め合う、豊かで柔軟な社会の実現をめざします。 ・視点２「国際性」 国際的な創造発信を行ってきた「神奈川」という地域の特性を発揮します ・視点３「多様性」 基本的人権を尊重し、平和を希求する社会の実現に寄与します。 ○前述の理念のもとに、４つのミッション（「創造に挑む」「感動を分かち合う」「つねに考える」「未来につなぐ」）を制定。 ○第４期指定管理期間に向けた重点テーマを設定 ・重点テーマ１ 「各館のブランディングの強化と３館一体の推進」 ・重点テーマ２ 「あらゆる人々へ開かれた場」 ・重点テーマ３ 「地域との連携」の強化～「繋がりの実現」 ・重点テーマ４ 「今後予測される厳しい財政環境への対応」 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等 ・施設の維持管理業務 ・施設・設備の保守点検業務 ・その他事業制作業務	①３館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ・３館一体運営の考え方の下、当財団は、令和元年に定めた財団の「理念」と「ミッション」に基づき、神奈川県民ホール（以下、「県民ホール」という。）、KAAT 神奈川芸術劇場（以下、「芸術劇場」という。）、神奈川県立音楽堂（以下、「音楽堂」という。）の指定管理者として、多彩な芸術文化事業や施設維持管理運営事業を適切に実施した。 ・芸術文化事業では、ミッション「創造に挑む」を踏まえた事業として 10 事業／10 演目（69 公演）・７企画（10 回）・２展覧会（入場者数等 30,935 人）を実施した。ミッション「感動を分かち合う」を踏まえた事業として、17 事業／83 演目（162 公演）・11 企画（52 回）・３展覧会（入場者数等 89,327 人）を実施した。ミッション「つねに考える」を踏まえた事業として、５事業／７演目（14 公演）・16 企画（32 回）（入場者数等 3,216 人）を実施した。ミッション「未来につなぐ」を踏まえた事業として、15 事業／13 演目（31 公演）・40 企画（40 回）・３展覧会（入場者数等 13,805 人）を実施した。その他、音楽堂において開館 70 周年記念週間の事業として、１事業／２演目（２公演）・７企画（８回）（入場者数等 1,568 人）を実施した。 ・県民ホールが令和７年３月をもって休館するにあたり、３月を「ありがとう神奈川県民ホール」と銘打ち、指定管理事業だけでなく、県からの受託事業、多彩な共催事業など様々な記念公演やイベントを、感謝を込めて開催した。 ・令和３年度より財団本部に立ち上げた社会連携ポータル部門では、引き続き、専門人材育成プログラム、学校教育へのアプローチ、あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、地域との連携を強化する機能の４つのアプローチを中心として、各施設と協働しながら様々な取組を展開した。また、「共生共創事業」を神奈川県から受託し、高齢者・障がい者等による芸術活動への支援を行うなど県域の文化事業にも積極的に取り組んだ。 ・芸術文化に関する情報の収集提供として、情報誌「神奈川芸術プレス」を発行し、３館や県域の文化情報を紹介するとともに、HP・SNSの運営を行った。 ・令和６年度の財団運営に関連して、12月のサイバー攻撃により財団情報システムに大きな被害が発生したが、公演事業や施設の運営がとまらないよう対応を行った。また、令和７年２月に労働基準監督署から年俸額の割増賃金の基礎となる賃金に未算入の手当があるなどの是正勧告等を受けたが、未算入による未払い賃金について過去３年間分を遡及して支払うなどの対応を行った。 【令和６年度に実施した指定管理事業（統計）】 ※指定管理事業＝主催・共催・提携公演（他所での巡回公演等も含む） 施設名 ／ 事業数 ／ 演目数（企画数） ／ 公演等数（回） ／ 入場者数（人） 県民ホール ／ 13 ／ 60 ／ 61 ／ 63,472 芸術劇場 ／ 19 ／ 69 ／ 271 ／ 44,416 音楽堂 ／ 16 ／ 75 ／ 88 ／ 30,963 合　計 ／ 48 ／ 204 ／ 420 ／ 138,851 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等 施設・設備管理（維持管理、保安警備、清掃）、保守点検業務、舞台管理業務の一部は安全確保や設備機器の安定的な稼動等のため、また、文化事業においては出演者、各種制作等についての専門業者への業務委託を行った。	A

指定管理者募集時の選定基準							提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準			（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
			小項目		評価の視点					
	2	施設の維持管理	(1)	施設及び設備の維持管理に関する業務	３館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針	（４） 5	P17～18	①３館一体運営を踏まえた人員配置の工夫 ・施設管理、芸術劇場の舞台技術専門職員の経験、ノウハウ等を３館全体で共有 ②効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 ・定期的な保守点検日の設定による施設保守 ・修繕計画策定に関する県への提案 ・委託先の選定は、原則として指名競争入札により選定 ・利用者サービス業務や専門性を必要とする業務については原則としてプロポーザル方式により実施 ・設備保守点検・保安警備業務の業者選定は、総合評価方式を含めた適切な方法により実施	①３館一体運営を踏まえた人員配置の工夫 ・各館に舞台技術専門職員を配置し、各館の特徴ある施設を活用した催事の状況を踏まえ、利用者及び主共催事業のニーズに合った運営を行った。また、施設維持管理業務担当者は、日々の業務において発生した事項について毎月の施設運営調整会議で共有及び意見交換し、各館の業務に生かしている。 ・故一柳芸術総監督及び沼野参与の下に、県民ホール及び音楽堂の音楽部門（バレエ、ダンス、ギャラリー事業含む）を取りまとめる音楽事業部長を、また、長塚芸術監督の下に、芸術劇場の演劇部門（ダンス、美術事業含む）を取りまとめる演劇事業部長を置き、各芸術監督らの意図を汲んだ調整を行いながら、全体の事業の方針、ラインナップを構築した。 ②効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 ・各館とも、年間を通して、保守、清掃、保守警備は協定書に定められたとおりあらかじめ日程を確保し実施した。また、施設の空き日や空き区分を利用し、軽微な修理、突発的な故障の対応を各所との細かい調整を行いながら実施した。 ・施設維持管理に係る専門知識を要する業務については、令和２年度に総合評価方式による一般競争入札により選定した業者と５年間の長期継続契約を結び業務を委託し、適切な管理運営を行った。 　各館での対応は以下のとおり。 ア．県民ホール ・今年度も主に老朽化による設備の障害発生頻度が高く、エレベータの不具合、会議室や小ホール内のアンプの不具合、休館直前にも施設内で雨漏りが発生するなど、催事に影響を及ぼしかねない状況もあったが、迅速に対応し３月最終日まで慎重に施設設備管理等を行った。 ・令和７年３月をもって休館となったため、大きな施設設備修繕、改修等は行わなかった。 イ．芸術劇場 ・施設の維持管理においては、主要な委託業務を近接する県民ホールと一体的に運用することで効率化に努めるとともに、利用状況に対応した設備点検計画を作成し、効率的な業務実施体制を整備した。 ・ホール吊物機構や舞台照明・音響設備の更新の時期となり、ホールを半月程度、大スタジオを１ヵ月半閉め、県と綿密に連携を取りながら部品交換等の改修を行い、快適な劇場空間の維持に努めた。 ・合同施設の管理組合構成員であるNHK横浜放送局や県とは定期協議の場を設け、アトリウムの利用調整を図り、合同施設一体となった対応を行った。令和７年度に開館15年を迎えることから、全面的大修繕の計画に着手すべきことを提言している。 【財団執行による主な施設設備修繕・改修等】 ・KAATホールPAブース改修工事 概要：ホール客席通路横にあるPAブース周辺の段差を安全に歩行できるように、手摺を新設した。また、客席通路側の段差部分に設置する既設PAブースパネルの振れ止めとパネル増設を行った。パネルの自立性を高めてPA卓を堅固なパネルで囲むことで、ホール来場者がPAブース脇を通行する際にパネルを手摺として触っても安全に利用できるように改修した。 ウ．音楽堂 ・施設面の大きな工事はなかったが、各設備や部品の経年劣化が見られ、８月にＴ型コネクタ等交換工事、２～３月に音響調整卓・三点吊りマイクシステム更新工事を行った。 ・11月に突然防犯カメラのモニターが映らなくなり、３月にアナログシステムのまま（デジタル化は長期修繕計画で別途予定）更新工事を行った。 ・雨漏りが続き建物本体への影響が懸念されることから、早期の点検対応を提言した。 【財団執行による主な施設設備修繕・改修等】 ・UPSバッテリー等交換工事 概要：空調設備関連の部品が経年劣化したため、部品交換修理を行った。 ・空調機フィルター交換 概要：新型コロナ対応だった高性能フィルターの劣化もあり、通常仕様に交換した。	A
	3	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1)	３館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	①３館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 ②３館の広報等の共通業務の一体化によ	(24) 30	①P19～38 ②P39～41	①３館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 ・県民ホール：上質でバラエティ豊かな事業を展開 ・芸術劇場：新たな芸術監督のもと、創造型劇場としての多様なプログラムを「プレシーズン」、「メインシーズン」の２つに分けて展開	①３館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 ３館ともに、財団の理念及びミッションを踏まえ、施設の特性を活かした事業を実施した。 各館の実績は下記のとおり。 ア．県民ホール ・県民ホールが実施した芸術文化事業は13事業／42演目（48公演）・11企画（13回）・７展覧会であり、入場者数等は63,472人であった。	S

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
			小項目	評価の視点					
				る運営の内容等			・音楽堂：音楽専用ホールとして、音楽堂室内オペラ・プロジェクトや「新しい視点」シリーズ等の音楽事業を展開 ・社会連携ポータル機能：①専門人材育成プログラム、②学校教育へのアプローチ、③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、④地域との連携を強化する機能、の４つの機能に分けて「あらゆる人々へ開かれた場」「地域との連携の強化」の実現を目指す ②３館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等 ・広報営業関係の業務について、３館一体で取り組むべき領域と３館がその個性・特性を生かして個別に追求する領域を区分 ・３館・本部に分かれている広報機能・営業機能を段階的に統合することでコストダウンと広報営業部門の強化 ・「神奈川アーツプレス」のリニューアル ・スポンサー獲得やクラウドファンディング等の活用に向け企画を検討し、外部資金の獲得を図る他、寄付金を活用した子ども向け事業等の拡充を図る	・県民ホールが開館50周年を迎えるにあたり、開館50周年記念シリーズとして多彩な公演、美術展、講座等を実施した。 ・大ホールでは、神奈川県民ホール開館50周年記念オペラシリーズVol.２　オペラ「ローエングリン」を上演。企画段階で掲げてきた目標「当ホールプロデュースによる新しい舞台芸術を創作すること」「神奈川県民および日本全国に本事業を発信すること」「若い才能を起用し人材育成を行うこと」に対し、創作の過程と公演を通じて、一定の成果をあげることができた。現代音楽公演の集客としては珍しい、２日間で2,000人に迫る集客を達成し、主演の女優・橋本愛が、表現者としての底力を見せ、大胆な発声による熱演はプロの評論家も含めて来場者の大きな反響を呼んだ。 ・そのほか大ホールでは、オープンシアターの企画として、バレエ公演「くるみ割り人形」を、未就学児にとっても適切な約60分のハイライト版でお届けしたほか、５年ぶりの日本ツアーとして、世界トップレベルの気鋭のダンスカンパニー、ＮＤＴ（ネザーランド・ダンス・シアター）や、毎年高い人気を誇る「ファンタスティック・ガラコンサート」を上演し、国内外で活躍する一流アーティストによる上質な舞台芸術に触れる機会を創出した。 ・小ホールでは、「Ｃ×（シー・バイ）」シリーズを中心に展開。国内外で活躍する作曲家・酒井健治の最新作とドビュッシーの傑作との競演が楽しめる「Ｃ×Ｃ（シー・バイ・シー）」、中田恵子オルガン・アドバイザー監修のもと「Organ’s 50th Birthday!」をはじめとするオルガンの多彩な魅力を楽しむ「Ｃ×Organ（シー・バイ・オルガン）」、大塚直哉が音楽監督を務める「Ｃ×Baroque（シー・バイ・バロック）」を上演し、小ホールならではの空間で、音楽を身近に感じる場を提供した。また、休館直前の３月には、集大成として６人の作曲家が県民ホールのために委嘱作曲した作品を一挙にお届けする「オルガン委嘱作品コンサート」、楽器に触れたことがない方でもオルガン演奏が体験できる「オルガンチャレンジスペシャル！」を開催し、あらゆる世代に惜しまれつつオルガン公演のフィナーレを締めくくった。 ・舞台芸術講座として２企画を実施した。青島広志氏によるシリーズ講座では、少女漫画をテーマとした講座を開催し、漫画界の巨匠・水野英子氏をゲストに迎え、トークを交えたレクチャーコンサートを実施した。また、神奈川県民ホール開館50周年記念オペラシリーズVol.２　オペラ「ローエングリン」の関連講座として、県民ホール６階の英一番館にて、作曲家シャリーノやオペラ「ローエングリン」の魅力についての講座を開催し、会場参加とオンライン視聴参加でより多くの方に受講いただいた。 ・ギャラリーでは神奈川県美術展に加え、オープンシアターにて、プロ・アマを問わず夢中で創作する人たちを紹介する「みんなの空き地」を開催し、それぞれの施設への愛着を喚起させることとなった。また、企画展「眠れよい子よ　よい子の眠る／ところ」を開催。「場」というコンセプトに「よい子」「眠る」をキーワードとして、５人の現代作家が現代美術として表現を展開した。即興パフォーマンスやドラマリーディングの関連企画を併せて打ち出し、現代美術への理解を深めることができた。 ・県域では、鎌倉芸術館にて神奈川県美術展の巡回展を実施し、受賞作品および鎌倉市周辺の入選者を中心とした作品を展示し、美術に親しむ機会を拡げた。 ・昨年度に引き続き、社会連携ポータル部門との連携により、インターンシップの受け入れを協働し、今年度は新しい取組として、オルガン・アドバイザー・中田恵子氏によるオルガン・レクチャーを開催した。 ・県民ホールの休館前最後の１か月（３月１日～31日）は、「ありがとう神奈川県民ホール」と銘打ち、50年間の感謝の思いを込めて、下記のとおり思い出に刻まれる様々な記念公演やイベントを開催した。 ・神奈川県の受託事業として、かながわ観光親善大使の上野水香氏プロデュースによる「Jewels from MIZUKA 2025」、県内８連盟９団体による「神奈川県吹奏楽フェスティバル」、白井貴子氏をゲストに神奈川フィルハーモニー管弦楽団・神奈川県合唱連盟特別混成合唱団らによるフィナーレコンサート「ありがとう神奈川県民ホール」（上記シリーズ名とは別の単独公演名）等を上演し、延べ約8,000人超の来場者を得た。 ・また、ギャラリーにおける「META2025」をはじめ、バレエ・ポピュラー・オルガン・寄席等これまでの県民ホールを彷彿とさせるバラエティに富んだ共催公演や、県受託事業の共生共創事業に関連して実施した「共生共創フェスティバル」のシニア公演など、多彩なプログラムを目白押しに開催した。 ・50年間人々から愛された県民ホールは、最終開館日の３月31日、ギャラリーや小ホールでのクロージングイベント、大ホールを満席にしてのフィナーレコンサートで、万雷の拍手を受けて、幕を下ろすことができた。指定管理者としては、当初想定されていなかった休館という事態に対し、こうした特別な１か月を企画・実施することで、県民・利用者の期待に一定程度お応えできたものと考えている。 <u>イ．芸術劇場</u> ・芸術劇場が実施した芸術文化事業は19事業／32演目（178公演）・36企画（93回）・１展覧会であり、入場者数等は44,416人（国内各地で開催した巡回公演を除くと35,127人）であった。 ・長塚圭史芸術監督の４年目として、引き続き、劇場を「ひらいて」いくこと、豊かなプログラムを提供する枠組みとしてシーズン制を設けること、創作環境と劇場の未来を考えること、この３つの方針を掲げ、多様な作品制作とその発信に取り組み、大きな成果を生んだ１年となった。	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
			小項目	評価の視点				・令和４年の初演で高く評価された「ライカムで待っとく」は、再演を待望する声を多数受け、プレシーズンの５～６月に満を持しての再創作と上演を行った。沖縄の過去、現在、未来を演劇ならでは手法で描き、芸術劇場だけでなく、九州沖縄での上演も実現し、公共劇場から社会への問いかけを観客と共有する機会となった。 ・例年開催しているKAATキッズ・プログラムでは、新進気鋭の劇作家・演出家である加藤拓也の作・演出により、「らんぼうものめ」の創作上演を行った。上演後には、「らんぼうものめのちいさな美術館」と題したバックステージツアーを行い、子どもたちが演劇や舞台表現を身近に感じられる機会を提供した。また、コロナ禍で途絶えていた海外からの招へいを「ベック」の上演によって成功させることができた。 ・９月からのメインシーズンにおいては、『某（なにがし）』をシーズンタイトルとし、そこから想起される多様な上演を行った。 ・開幕を飾った「リア王の悲劇」は、藤田俊太郎演出により、芸術劇場のホールならではの劇場空間を造形して上演され、主演の木場勝己が読売演劇大賞の最優秀男優賞と大賞を、演出の藤田俊太郎が芸術選奨演劇部門・文部科学大臣新人賞を受賞するなど、高い評価を受けた。 ・また、国際共同制作「品川猿の告白 Confessions of a Shinagawa Monkey」は、日英の俳優・スタッフが四つに組んでの協働により、出色の成果と高い評価を受け、出演者の一人である那須凜は紀伊國屋演劇賞個人賞を受賞した。２月～３月にはスコットランドでも上演を行い、絶賛を博した。今後、世界各地での上演も計画されており、神奈川から世界への文化芸術の発信となる。また今作は、長塚芸術監督の下で取り組んでいる「カイハツ」プロジェクトから、３年をかけて育った企画であり、今後の作品制作、人材育成、国際交流のモデルとなる事業であった。 ・このほかに、韓国国立現代舞踊団との国際共同制作ダンス作品「黙れ、子宮」や、コンテンポラリーダンスとサイエンスの共演「まだここ通ってない」、若手実力派の劇作家、山本卓卓による書き下ろし戯曲の上演「愛と正義」など、芸術劇場ならではの同時代的な上演が続き、多様な鑑賞ニーズに応えるものとなった。 ・継続的に取り組んでいる「KAAT EXHIBITION」では、南条嘉毅によるインスタレーション「地中の渦」を実施した。横浜の地中に埋まっていた遺物や過去の生活具による展示は、堆積する時間を感じさせる、シアトリカルな美術展となった。 ・横浜国際舞台芸術ミーティング2024(YPAM2024)では様々な作品が上演され、特に、ドイツの振付家リチャード･シーガルと日本体育大学のコラボレーション「集団行動」は、舞台芸術の領域を広げる身体表現として、観客の強い関心を集めた。また前述の「品川猿の告白 Confessions of a Shinagawa Monkey」「黙れ、子宮」は、YPAMの時期に合わせて上演を行い、海外からの舞台芸術関係者へ紹介する機会となった。 ・長塚芸術監督の掲げる「ひらかれた劇場」を目指す取組も成果を上げた。自身の演出作品である「花と龍」では、元町SS会など近隣地域との協働により舞台上に屋台を出現させ、客席も巻き込む演出や熱演も相まって、観客に驚きと笑顔を届け、地域との繋がりを感じる場となった。同演目では、「やさしい鑑賞回」と題し、従来の劇場空間での芸術鑑賞に不安がある方々も安心して鑑賞できる上演も行い、インクルーシブネスの向上への新たな挑戦となった。 ・アーティストが創作のタネを探す「カイハツ」プロジェクトは試行を繰り返しながらも４年目に入り、令和７年度からはついに企画を公募することとなり、準備が進められている。 ・また、舞台芸術が環境に配慮しながらより質の高い表現を生み出すことを考える場「グリーンシアター・ワークショップ」、国立劇場と連携して古典芸能を現代の舞台芸術そして観客に繋げる「つたえつなぐ」など、劇場から私たちの未来を見つめる事業に新たに取り組んだ。 ・さらに、アトリウムを主たる会場とするフレンドシッププログラム、バックステージツアー、障がいのある方への鑑賞サポートなど、活用できるリソースを配分しながら、劇場を「ひらいて」いくための、また劇場の未来を考える取組を積み重ねている。 ・より多くの県民に足を運んでいただくための「神奈川県民割引」を、前年度に引き続き全ての主催事業で実施し、好評を得た。また、シーズンチケットや各種割引の実施、広報誌「KAAT PAPER」の発行、ＷＥＢラジオである「RADIO KAAT」による発信にも引き続き取り組んだ。 <u>ウ．音楽堂</u> ・音楽堂が実施した芸術文化事業は16事業／41演目（52公演）・34企画（36回）であり、入場者数等は30,963人であった。 ・令和６年11月４日に音楽堂は開館70周年を迎え、令和６年度の年間全体を「開館70周年記念期間」とし、すべての主催事業に「開館70周年記念」の冠を付けて機運を盛り上げた。 ・11月４日に向けて、この期間を「開館70周年記念週間」として、11月２日に「音楽堂建築見学会」、３日に「音楽堂ファミリーデー」、４日は「開館70周年記念ガラコンサート　紅葉坂の四季」を開催し、公立施設としては日本で初めての本格的な音楽専用ホールの存在価値を全国にアピールする企画を行った。また、10月31日から11月４日までの期間中ホワイエを使ったアーカイブ展を実施。出演者のサイン帳や過去の公演チラシやポスターの掲示を行った。	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準			（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
		小項目		評価の視点					
								・フラッグシップとなる音楽堂室内オペラ・プロジェクトでは、濱田芳通指揮・オペラ『オルフェオ』の新制作を行った。兵庫県立芸術文化センター及びアントネッロとの３者共同制作で取り組み、オペラ制作の新たな可能性を見出す企画となった。また（一財）地域創造の助成を得て、神奈川県内３か所で地域連携を兼ねた関連企画を行った。 ・もう一つのフラッグシップ、音楽堂ヘリテージ・コンサートは４つの上演を行った。カナダ出身の２人のピアニストのデュオ・コンサート「２人のアムラン」は、２台のピアノと、それぞれのソロパートが両方楽しめる音楽堂のオリジナル企画で好評を得た。ベルリンRIAS室内合唱団（共催）は、６年ぶりに来日した世界屈指の合唱団の来日とあり満席となった。また公演前日に、全日本合唱連盟の協力を得て合唱特別ワークショップを行った。イギリスのチェリスト、スティーヴン・イッサーリスは令和４年以来の２年ぶりの来日となり、「チェコ音楽とベートヴェン」をテーマにした音楽会を開催した。３月には実力派弦楽四重奏団として世界の第一線で活躍するベルチャ弦楽四重奏団とエベーヌ弦楽四重奏団が共演するという非常に稀な企画を実現し、満席の観客の拍手喝采を浴びた。 ・「子どもと大人の音楽堂」シリーズでは、神奈川・横浜の地域課題の一つである多文化共生をテーマに、中国語、韓国語、英語、ポルトガル語などの言語サポーターや、地元当事者のグループによるパフォーマンスなどによる「子どものための音楽堂　せかいはともだち！」を開催した。 ・ジャンルレスな音楽やアートを楽しむ大人向けのエンタテインメントとして開催した「大人のための音楽堂　音楽堂のピクニック」は、10組以上のアーティストが舞台や客席、ホワイエを使用し、延べ７時間に渡り様々なパフォーマンスを披露した。館内での出店や屋外のキッチンカーもあり、賑わいをみせた。 ・従来の表現・思考のスタイルにとらわれない新しい表現を紹介するシリーズ「新しい視点」では、公募プログラム「紅葉坂プロジェクト」で令和５年度に審査・採択した企画案の本公演を７月に実施するともに、令和７年度実施に向けた新たな企画公募・審査・ワークインプログレスを実施した。 ・その他、60年近い歴史を誇る、幅広い年齢層の県民合唱参加による「ヘンデル『メサイア』全曲」演奏会、教員に向けた「先生のためのアウトリーチ」、７名の学生のインターンシップを受け入れた「音楽堂＆県民ホール制作・広報インターン」、近隣施設と提携した「紅葉ケ丘まいらん」、多彩な共催事業の実施等の取組で、次世代の人材育成や、地域に開かれ音楽文化の振興をはかる公共ホールとしての役割を追求した。 <u>エ．社会連携ポータル部門</u> ・財団のミッション「感動を分かち合う」、「未来につなぐ」の達成のため、「専門人材育成プログラム」、「学校教育へのアプローチ」、「あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ」、「地域との連携を強化する機能の４つのアプローチ」で、各館事業と協働し取組を進めた。 ・令和６年度は、これまでの３年間の取組を継続しつつ、鑑賞サポートを軸としたインクルーシブアプローチや人材育成の領域において新たな試みを行うなど、取組の拡大や発展を目指して活動を進めた。 《専門人材育成プログラムの具体例》 ・KAAT舞台技術講座の実施。（芸術劇場） ・「きこえない・きこえにくい方とのコミュニケーション講座」の実施。（財団全体） ・インターンシッププログラムの実施。（県民ホール、芸術劇場、音楽堂） ・グリーンシアター・ワークショップの実施。（芸術劇場） ・大学連携の実施。（玉川大学、名古屋芸術大学）（芸術劇場） ・昭和音楽大学寄付講座「音楽マネジメント特殊講義」の実施。（財団全体） 《学校教育へのアプローチの具体例》 ・先生のためのアウトリーチの実施。（音楽堂） ・神奈川総合高等学校舞台芸術科講座受け入れ。（芸術劇場） 《インクルーシブアプーチの具体例》 ・みえにくい方へ：点字・拡大・反転文字曲目リストの用意／公演の事前説明会実施。（県民ホール、芸術劇場、音楽堂） ・きこえにくい方へ：公演の事前説明、台本貸出、タブレット端末、舞台正面プロジェクションによる字幕提供、聞こえを支援するヒアリングループ設置、手話通訳・筆談対応。（県民ホール、芸術劇場） ・その他、鑑賞に不安や困難を感じる方へ：触ると落ち着くフィジェットトイ、光を和らげるサングラス、音を和らげるイヤーマフ・耳栓の提供。（県民ホール、芸術劇場、音楽堂） ・「リラックスパフォーマンス」「やさしい鑑賞回」の実施：年齢や障がいの有無に関わらず全ての人が一緒に舞台を楽しめるよう配慮した公演の実施、出入り自由の座席やクッションエリア、カームダウンスペースの設置等。（県民ホール、芸術劇場） 《地域との連携強化の具体例》 ・ＮＰＯ法人神奈川子ども未来ファンド、横浜市社会福祉協議会等との連携：里親家庭、ひとり親家庭等からの応募による、鑑賞機会の少ない子どもたちとその引率者、ご家族合わせて87名の公演招待。（県民ホール、芸術劇場）	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準			（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
		小項目		評価の視点				・県内の文化施設との連携：親子で楽しむコンサート、目のみえない、みえにくい方も共に楽しむコンサートを県内文化施設で開催。 ・神奈川県全体の広域的ネットワーク化を進め、芸術文化の情報交換のハブとして機能する取組：日本芸術文化振興会主催のアーツカウンシル・ミーティングに出席。 《その他、県の共生共創事業の具体例》 ・「ともに生きる　ともに創る」を掲げた共生共創事業（神奈川県受託事業）で、４つのシニアプロジェクトのほか、県内の福祉施設でのワークショップ、多文化への理解を深めるプロジェクトを実施。 ・社会や地域の課題解決に向けて、芸術文化や文化施設に求められている役割は大きく、誰もが芸術文化に親しむことができる環境構築の必要性は増している。県民ホールの休館に伴い、財団がより積極的に県民にアプローチする機会が増えることが想定される中、引き続き社会と芸術をつなぐ窓口＝ポータルとなるべく、当部門に望まれる役割、活動を模索していく。 <u>②３館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等</u> ア．情報誌「神奈川芸術プレス」の発行 ・情報誌「神奈川芸術プレス」を９月と３月の２回発行した。 ・３月発行号については、令和６年12月に発生した外部からのサイバー攻撃の影響により、発行内容と時期を変更し、WEB版のみを令和７年５月に公開した。 ・「県域で広く文化芸術に関する情報を収集提供する」という事業の主旨に鑑み、内容は財団の主催事業に限らず企画した。 ・県域の芸術文化情報、文化施設の取組、様々な領域のアーティストへのインタビュー、舞台芸術の世界を支えるスタッフの紹介などバラエティに富む内容で発行した。また芸術文化と社会の架け橋になる取組として社会的関心の高いインクルーシブ関連の事例についても昨年度に引き続き紹介した。 ・９月発行号では開館50周年を迎えた県民ホールをテーマに取り上げ、アーティストをはじめこれまでホールに関わってきた多方面の方に取材を行い、幅広い読者層に訴求できた。 ・配架については県内の公共施設、駅広告ラックや書店、音楽教室などを中心に、県域全体に行き渡るよう配慮した。 ・アンケートも実施しているため、読者のニーズを分析し、今後の配架場所や冊子内容にも生かしていく。また、紙面と同時に制作しているWEB版については、今後はより広い読者に届けることができるようSNSによる発信も強化していく予定である。 イ．かながわメンバーズの運営 ・芸術文化の普及、鑑賞機会の提供の拡充を目指し、インターネットを利用して24時間チケットの予約・購入が可能な無料の会員登録制度「かながわメンバーズ（KAme)」を運営し、情報提供やサービス提供を行った。 ・２週間に１回の定期メールマガジン「KAmeメールマガジン」配信（※）及び随時行う臨時配信による最新のチケット発売情報などの提供とともに、会員限定の先行予約サービスを実施した。令和６年度のかながわメンバーズ新規登録者数は14,761人、年度末時点での会員総数は147,610人であった。 ※令和６年12月に発生した外部からのサイバー攻撃の影響により、通信環境が制限されていることから、12月および令和７年１月は配信を中止。２月に臨時配信を２度行った。 ウ．チケットかながわの運営及び団体販売等の促進 ・県民ホール・芸術劇場・音楽堂で開催される主催、共催、提携、貸館公演等のチケット販売を行うためにチケットセンターの運営、併せて主催公演の票券管理補助業務を行った。 ・インターネットと電話による通信販売に加え、３館での窓口販売を行った。 ・電話対応においては、チケット販売とどまらず、公演や会場周辺に関する情報の提供、会場のアクセス情報、各種セット割引等の案内、各種鑑賞サポートの案内、インターネットによる購入方法の説明なども行い利用者サービスの向上を図った。 ・令和５年度からは、すべての主催公演においてチケットレスに対応している。 ・主催公演チケットの販売促進の一環として、各種団体・会員組織向けのインターネットを利用した割引販売を継続して行った。 ※資金調達活動については別掲	
		(2)	県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務	①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ②東京 2020 オリン		①P42～44 ②P45～46 ③P47～48 ④P49～50	①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ・かながわ文化芸術振興計画の重点施策に沿った取組を行う。 ・伝統×文化：伝統芸能にかかわる公演の実施や鑑賞・発表機会の確保、芸術劇場における新たな作品創造の中での古典芸能等の視点の取り入れ、	<u>①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等</u> <u>ア．伝統×文化</u> ・芸術劇場と音楽堂において、公演の趣旨に応じて伝統音楽や伝統芸能をプログラム中に取り入れ、鑑賞機会の広がりと深化に繋げている。 ・芸術劇場では、国立劇場との連携により「KAAT×国立劇場＜つたえつなぐ＞「観て読み解く～実演＆レクチャー～」を実施。日本舞踊、神楽、文楽の人形遣いと太夫について紹介した。	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準 小項目	選定基準 評価の視点	（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
				ピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ④外部資金獲得に向けた取組内容等		音楽堂での伝統音楽も含めたプログラムの取組など。 ・共生×文化：社会連携ポータル部門を立ち上げてアウトリーチ、育成、インクルーシブ、地域連携等の取組を集約させて活動を充実化。 ・国際×文化：国外の優れたオペラ等の上演、国際舞台芸術ミーティング等の実施、海外の舞台芸術フェスティバル等への職員派遣等の実施。 ・東京 2020 大会×文化：財団全体として、施設利用や鑑賞における多言語対応・障がい者対応、芸術創造等における協働など、あらゆる人々に向けた文化施設・文化事業となるように取り組む。 ・施設×情報発信×文化：専門職員の配置や人材育成、芸術系大学との連携、３館全体での情報発信等に取り組む。 ・文化課事業への協力のほか、観光課、国際課、スポーツ局、福祉子どもみらい局等の県各部局とも連携した事業の取組等を行う。 ②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ・３館それぞれの個性・特性を打ち出した文化事業の企画立案を実施するとともに、子供から高齢者、障がい者、多言語の方々等様々な方々の鑑賞支援や参加できる企画の実施等に取り組む。 ③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ・専門人材の人的ネットワークや専門知識等を活用し、事業実施、検証、改変、評価検証の繰り返しにより、時代にあったコンテンツを創っていくよう取り組む。 ・県民ホールではオペラ、バレエ、オルガンなどを含む室内楽を多様多彩に展開し、芸術劇場ではシーズン制、年毎のテーマ設定など多様なラインナップを予定する。音楽堂では「室内楽」に焦点を当てたシリーズを実施する。 ④外部資金獲得に向けた取組内容等 ・文化庁補助金や一般財団法人地域創造等の助成金、民間の芸術助成財団からの助成金、法人や個人からの寄付金・協賛金の獲得、クラウドファンディングの利用等に取り組む。	・音楽堂では、多文化共生をテーマにした夏休みの子ども向け企画「子どものための音楽堂　せかいはともだち！」において、琉球笛、箏、歌三味線による「あまくま島々おきなわメロディー」のパフォーマンスを行った。 イ．共生×文化 ・音楽堂では、「子どものための音楽堂　せかいはともだち！」において、日本在住のブラジルコミュニティの方々によるブラジル伝統格闘技「カポエイラ」の参加型パフォーマンスや、カンボジアコミュニティの方々による伝統舞踊「クメールダンス」のパフォーマンス、ボランティアの方々や県立図書館、横浜市中央図書館の協力による、世界各国の絵本や工作などの遊びのコーナー、多言語サポーターの方々と、館内で出会ったらその国の言語であいさつするゲームなどで楽しめる、全館を使ったワンデイイベントを行った。 ・社会連携ポータル部門の取組を中心に、３館の主催事業において、人材育成、学校教育のアプローチ、インクルーシブアプローチ、地域連携に引き続き取り組んだ。 ・NPO 法人神奈川子ども未来ファンド、横浜市社会福祉協議会、県福祉子どもみらい局を窓口に、ひとり親家庭、里親家庭の子どもたちなどを主催公演に 87 名招待した。 ウ．国際×文化 ・県民ホールでは、世界的に高い評価を得ているオランダのダンスカンパニー、NDT（ネザーランド・ダンス・シアター）による公演を主催した。また現代イタリアを代表する巨匠作曲家、サルヴァトーレ・シャリーノによる前衛的オペラ「ローエングリン」を、作曲家との直接コンタクトによる事前講座なども経ながら、2 年超の取組により日本のプロダクションによって主催上演した。 ・その他県民ホールにおいて、英国ロイヤルオペラほか様々な海外一流のカンパニー公演を共催した。 ・芸術劇場では、韓国国立現代舞踊団との国際共同制作ダンス作品「黙れ、子宮」を主催した。 ・芸術劇場で例年に引き続き開催された YPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）において様々な作品が上演され、海外からの舞台関係者が一堂に会する中、地域と世界を思考する機会を観客に提供した。 ・芸術劇場の「カイハツ」において３年超の取組となった、スコットランドの劇団 Vanishing Point との国際共同制作「日英国際共同制作　品川猿の告白」が上演にこぎつけ、芸術劇場のみならずスコットランドでも公演を行い、日英両国で受賞するなど高い評価を得た。 ・音楽堂では、カナダ出身の名ピアニスト、マルク＝アンドレ・アムランと、シャルル・リシャール＝アムランの２人の共演という国際的にも珍しい音楽堂オリジナルの企画「2 人のアムラン」を主催したほか、イギリスのチェリスト、スティーヴン・イッサーリスによるリサイタル、また現代を代表する弦楽四重奏団である、ベルチャ弦楽四重奏団とエベーヌ弦楽四重奏団の非常に稀有な共演による、音楽堂オリジナルプログラムのコンサートなどを主催した。また、伝統あるドイツの室内合唱団、ベルリン RIAS 室内合唱団によるコンサートとワークショップ（共催）を開催し、これらの公演で、世界的音楽家を紹介する「音楽堂ヘリテージ・コンサート」の取組を継続した。 エ．施設×情報発信×文化 ・県民ホール、芸術劇場、音楽堂の各館にてインターンシップや多様な事前講座などを行った。 ・芸術劇場では神奈川県立神奈川総合高等学校(舞台芸術科)を受入れ、１年生と２年生に複数回に渡る校外学習の機会を提供した。 ・同じく芸術劇場で、玉川大学芸術学部演劇・舞踊学科、名古屋芸術大学芸術学部芸術学科を迎え入れ、劇場接遇研修や、施設見学及びレクチャーを行った。 ・「図書館、音楽堂を含む紅葉ケ丘全体」を研究課題とする、横浜国立大学の建築学科３年生を迎え入れ、授業の一環として、コロナ禍で中断していた施設見学会等を再開した。 ・３館それぞれで、自主事業や施設の取組について、公式ＨＰや SNS 等で発信を行ったほか、財団全体としては、県内の文化情報を発信する広報誌「神奈川芸術プレス」の発行、「チケットかながわ」の無料登録会員に、月１～２回のメールマガジン発信を行った。 オ．文化課事業ほか県各部局への協力等 ・県民ホールギャラリーでは、第 59 回を迎えた国内有数の規模を誇る公募展である、神奈川県美術展を、実行委員会事務局として県文化課と協働して実施。鎌倉芸術館ギャラリーでの巡回展も行った。 ・神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター専門委員会、神奈川の伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会、かながわ伝統芸能祭プロポーザル審査員、神奈川県文化芸術振興審議会団体助成部会委員、「かながわパフォーミングアーツアワード 2024」の業者選定審査会及び出場団体の一次審査員等、県の文化事業や助成事業に財団職員が参画し、文化芸術の振興に寄与するべく活動した。 ②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準			（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
		小項目		評価の視点					
								実施方針、内容等 　東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを念頭に、各館の主催公演等において、引き続き、社会連携ポータル部門の取組を中心にした鑑賞サービスや子どもの鑑賞機会の確保、多言語企画への取組を行った。 ③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ・県民ホール及び音楽堂の事業については故一柳慧芸術総監督の意向を踏まえつつ、沼野雄司芸術参与の指導のもと、また芸術劇場の事業については長塚圭史芸術監督の指導のもとに、財団の理念とミッションを実現すべく主催事業のラインナップを計画した。 ・小ホールのオルガンについてはオルガン・アドバイザーから、ギャラリー企画については美術専門家からの助言を受け、企画を立案した。 ・主催事業については、財団独自に外部評価員を依頼し視察を行った上で、各事業について企画段階で意図した内容が実現しているか等について、外部有識者の評価（事業毎の評価書）を得た。この評価書を各館の事業担当部門に共有するほか、外部評価員と事業担当職員が一同に会して当該年度全体を評価する事業評価会議を開催し、その内容を財団全体に共有し、将来の事業計画等に反映していく。また、事業評価会議の結果は、理事会に報告した上で HP に公開している（令和６年度事業に関する事業評価会議は令和７年秋に開催予定）。 ④外部資金獲得に向けた取組内容等 　事業内容や広報活動等の一層の充実のため、国庫補助金や助成金など外部資金の獲得に努め、さらに広く当財団の活動趣意に賛同いただける企業・個人からの支援をいただくための活動を行った。 ア．文化庁等からの補助金・助成金の確保 　文化事業、広報活動及び人材育成等の充実を図るため、日本芸術文化振興会（文化庁）「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」補助金、一般財団法人地域創造及び民間の助成団体等、助成金の確保に積極的に努めた。令和６年度に得た助成金件数は全部で14件、金額にして95,239千円（実施報告後最終給付額）。 イ．賛助会員制度の運営 ・賛助会員の新規入会や継続について積極的に働きかけ、年間を通じた財団運営や事業制作に対して、多くの法人・個人の方よりご寄付をいただいた。 ・賛助会員への特典として、主催公演への招待、館内芳名板・HP・配布プログラム等への芳名掲載、「神奈川芸術プレス」の送付、KAmeメールマガジン配信、チケットの割引販売、会員限定イベントへの招待などを行った。令和６年度の会員数、寄付金額は法人46社、個人18人、個人（永年）２人、寄付金額合計5,510千円。 ウ．個別協賛・寄付・広告協力等の獲得 　賛助会員による年間を通した支援とは別に、公演や事業を特定した協賛、財団が主催する事業全般への寄付、各種広報媒体への広告等、様々な手法による支援をいただいた。令和６年度個別協賛・寄付金額、広告協力は10件、1,500千円。 エ．オンライン小口寄付の実施 　各館の特徴や取組をテーマとして設けた特化型のオンライン小口寄付の受付を芸術劇場、音楽堂で実施し、その他の寄付等と合わせて多くの個人の方より御支援をいただいた。令和６年度の一般寄付、オンライン小口寄付の件数、金額は72件、612千円。	
		(3)	サービス向上及び利用促進の取組	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・ＰＲ活動の内容等 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ④障がい者への配慮		①P51～53 ②P57 ③P58～59 ④P60～61 ⑤P62 ⑥P63～64 ⑦P65 ※P54～56	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 　利用者サービスのユニバーサルデザイン化、利用者・来館者へのサービス向上、誰でも来やすい文化施設づくり、ラインナップの充実等に取り組む。 ②より多くの利用を図るために行う広報・ＰＲ活動の内容等 　常設看板等での案内のほか、KAATバックステージツアーや音楽堂前川建築見学ツアーの開催、賑わいを持った空間づくり、フィルムコミッションとの連携強化等に取り組む。 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ・過去３期の指定管理期間に積み上げたノウハウを引き続き利用者・来館者サービス向上に生かした。 ・社会連携ポータル部門と連携して、３館全体で、点字、拡大文字、反転文字のプログラム等を多様な来場者向けのサービスとして取り組んだ。 ・各館での取組は下記のとおり。 ア．県民ホール ・令和６年度の利用率は、大ホール86.6%、小ホール85.7%、大会議室80.4%となり、昨年同様各施設とも概ねコロナ禍以前の水準まで回復した。ギャラリーは83.9%となり完全回復とはならなかったが、コロナ禍の影響からは脱却した感がある。 ・入場者数は、537,864人で、令和５年度実績より増加した。 ・利用料収入は、236,383千円で、令和５年度を下回ったが、休館前の主催共催事業の実施に伴う公演数増加によるものである。休館前最終年度においても、高い利用率と入場者数を維持することができた。 ・公益目的の利用が見込まれない場合は、大・小ホール、会議室の機能を生かした各種大会、講演会、会議等の利用を促し、その収益を公益目的事業の財源に充当した。 ・運営面においては、利用者ニーズに応え、多様化する催し物の特性に合わせて利用時間や南口玄関の開扉時	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）	事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準 小項目	選定基準 評価の視点	（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
				（手話言語条例への対応など） ⑤外国人観光客等への対応 ⑥貸館事業の実施方針、内容等 ⑦利用料金の設定、減免の考え方 ※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金		み等 　来場者アンケートや利用者懇談会の開催により、いただいた意見を「見える化」し、関係者共有と対応を進める。 ④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） 　施設ハード面での使いやすさの向上、ユニバーサルフォントの使用や点字版パンフレットの作成、筆談対応の充実、字幕タブレットや音声ガイドの貸出などに取り組む。 ⑤外国人観光客等への対応 　HPでの主催公演の概要の日英併記やフリーWi－Fiの整備、英語・中国語・韓国語対応が可能なレセプショニストの配置等を行う。 ⑥貸館事業の実施方針、内容等 　鑑賞ニーズの高い公演や一流の公演、長期貸館の積極的誘致、良質な演奏会等の貸館への特例利用制度の活用等に取り組む。 ⑦利用料金の設定、減免の考え方 ・条例に基づく利用料金の設定、利用料金規程に基づく減免制度を実施する。 ※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金 【県民ホール】 令和３年度　利用率82.0%　入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和４年度　利用率82.0%　入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和５年度　利用率82.0%　入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和６年度　利用率82.0%　入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和７年度　利用率82.0%　入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 【芸術劇場】 令和３年度　利用率83.0%　入場者数215,000人 利用料金収入155,000千円 令和４年度　利用率83.5%　入場者数220,000人 利用料金収入160,000千円 令和５年度　利用率84.0%　入場者数225,000人 利用料金収入165,000千円 令和６年度　利用率84.5%　入場者数230,000人 利用料金収入170,000千円 令和７年度　利用率85.0%　入場者数235,000人 利用料金収入175,000千円 【音楽堂】 令和３年度　利用率85.0%　入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和４年度　利用率85.0%　入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和５年度　利用率85.0%　入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和６年度　利用率85.0%　入場者数166,000人	間を柔軟に運用するなど利用者サービスの向上に引き続き努めた。 ・会場案内においては、子どもから高齢者、障がいのある方々など様々な来場者にきめ細やかな対応を行い、高齢者や足の不自由な方に対しての業務用エレベータによる案内や、大ホール主共催公演での３階席へのエレベータの直通運転を継続して行った。 ・自動車来館者のための駐車場の管理運営業務を行った。障がい者対応として、引き続き来館の際の事前予約を実施し、サービスの向上を図った。 イ．芸術劇場 ・令和６年度のホール利用率は97.7%の高さで推移した。年間総入場者数はコロナ禍以前の水準に復調し、安全・安心に観劇ができる取組を維持しつつ、コロナ禍からの脱却を図り、以前と変わらぬ観劇環境をつくることができた１年となった。 ・劇団四季の特定長期貸館では、７年ぶりにミュージカル「オペラ座の怪人」を再び迎え、連日の大盛況で11万人超の集客となり、県民への鑑賞機会の提供と賑わいをもたらした。 ・利用者に居心地のよい空間を提供できるよう、コロナ禍でしばらく停止していた飲食の提供（ビュッフェサービス）を、劇団四季公演より再開した。秋以降は、神奈川県の文化施設託児サービス拡充事業に伴い、従来の主催公演だけでなく提携・共催公演でも託児サービスを積極的に行い、来館者へのサービス向上に努めた。 ・ホールでは、バルコニー席や３階席からの舞台の見え方についてお客様からご意見をいただくことが大変多かったため、４月より「KAATバーチャルツアー（360°VR体験）」という劇場空間の３Ｄウォークスルーをで閲覧できるシステムを導入した。事前に座席からの見え方を簡単にWEB上で確認でき、チケット購入の検討にも役立てるため大変好評を博しており、座席に関するお問い合わせの数が大幅に減少するなど効果が大きかった。 ・地下駐車場の管理運営では、駐車場構内や自動二輪駐輪場の写真をHPに掲出し、屋内駐車場であることの安心感等をアピールし、周辺の屋外コインパーキングとの差別化を図るとともに、当日上限料金の適用などを継続し利用促進に努めた。 ウ．音楽堂 ・令和６年度の利用率は、コロナ禍前かつ平成30年度改修休館以前の水準（平成27～29年度：84.9～92.6%）に戻り、ようやくコロナ禍から脱却した感があるが、今後も継続的な努力が必要である。(利用率：４年度83.1%→５年度84.0%→６年度86.9%) ・利用率を上げるため、公益目的の利用（芸術文化に係る公演等）が見込まれない場合は、ホールを講演会あるいは研修会などのための利用に貸出し、その収益を公益目的事業の財源に充当した。 ・また近年、ホワイエ等建物の空間を使ったファッション、建築、インテリア雑誌や広告の撮影の要望が増えており、こうした例も含めて利用料の増に寄与するよう活用している。 ・原則全ての主催公演（及び共催の一部）において、JR桜木町駅からの無料シャトルバスを運行し、利用者の利便性向上に務めた。 ②より多くの利用を図るために行う広報・ＰＲ活動の内容等 ・３館ともにチラシコーナーを設け、主催事業だけでなく各施設で行われる様々な催物、また、近隣の公演等の情報提供を継続して実施した。 ア．県民ホール ・一般来場者向けにデジタルサイネージを設置し、会場案内等に活用した。 ・抽選後に空き日があった場合は、イベンター等に利用を促すほか、保守点検日時等を柔軟に設定することで、利用（貸出し）に供するなどの工夫をした。 《ありがとう神奈川県民ホール》 　令和７年１月17日に開館50周年を迎えた県民ホールは、休館前の１カ月間を「ありがとう神奈川県民ホール」と称し、主催共催公演を実施するともに、お客様を迎えるにあたり、以下の取組を実施した。 ・50周年記念グッズを製作し、喫茶匠音にて販売（県民ホールの写真をデザインしたステッカーとありあけ製ハーバーとをセットにしたもの、ポストカード、クリアファイル）。 ・２階共通ロビーにおいて、開館以降の50年間に主催した主な公演情報や、県民ホールで公演したアーティスト、楽団、バレエ団名、展覧会情報などを年表形式にまとめ、県民ホールスタッフや来場者の「思い出のひと時」を募集し、開館当初から発行していた過去の催し物予定表と併せて掲示した。 ・１階南玄関ロビーで、開館当時の映像を放映した。 ・３月31日(月)に正面玄関広場で、閉館時間に合わせて音楽を流しながら、県民ホールの開館当初の映像をおりまぜプロジェクションマッピングを投影。また、建物のライトを徐々に消灯する演出を実施。 ・３月31日(月)限定で来場者に県民ホールオリジナル記念シールを無料配布。	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）	事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準			（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
		小項目		評価の視点				
						利用料金収入36,000千円 令和７年度　利用 85.0%　入場者数 166,000 人 利用料金収入 36,000 千円	イ．芸術劇場 ・幹線道路に面した施設壁面に大きくシーズン・テーマと公演ラインナップを掲出したほか、広報誌「KAAT PAPER」を配布し、劇場及び自主事業公演のプロモーション活動を行った。 ・主催公演において、神奈川県内に在住もしくは勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を、令和５年度に引き続いて全主催公演に採用した。また、令和５年度からメインシーズンの複数演目のチケットをセットで割安に購入できる「シーズンチケット」も令和５年度に引き続き販売を行った。さらに〈１期〉〈２期〉〈３期〉のうち２期以上の購入者を対象として令和７年度KAATラインアップ発表会への招待を行い、報道各社を含め44人が参加した。 ・劇場、ホールに親しんでいただくことを目的に、芸術劇場では「みんなのKAATバックステージツアー」を開催。令和５年度に引き続き令和６年度も、一般を対象としたツアーを８日間（16回）開催したほか、キッズ・プログラムでも１日（２回）開催し（「みんなのKAATバックステージツアー for KIDS」）、合計274人の参加を得た。 ・「避難体験 in KAAT＃2《お笑いライブ》～爆笑で劇場が揺れる？いいえ、これは、地震訓練です～」を実施した。有観客で行う避難体験公演の第二弾。お笑いライブの公演中に大きな地震と火事が発生した想定のもと、劇場内すべての避難階段を使用し、500名を超えるお客様とともに実際に避難する訓練を行った。観客のほか、出演者・舞台スタッフ、車いす利用や障がいのあるお客様、託児利用のお客様の避難も行い、非常時における行動に何が大事かを再確認し、危機意識を高めるよい機会となった。 ・その他クラウンパレードやマルシェ、横浜中華街と提携した春節ランタンオブジェ展示等を含む「KAATフレンドシッププログラム」で劇場を開く工夫を行ったほか、野毛大道芸での広報宣伝活動や、みなとみらい線沿線周遊モバイルスタンプラリーへの参加等の取組を行った。 ウ．音楽堂 ・「前川建築見学ツアー」を開催し、2日間（４回）で153人の参加を得た。 ※当初３日間が予定されていたがサイバー攻撃の影響で３回目を中止した。 ・HPのトップページに建築見学ツアーの情報と、建物自体が、神奈川県の重要文化財に指定されている名建築であることをアピールする情報を出している。 【音楽堂開館70周年】 　音楽堂は令和６年11月４日に開館70周年を迎えた音楽堂は、令和６年度の初頭に、新聞、雑誌等のメディアを招いて、70年間のアーカイブ資料の一部を見本として展示したほか、音楽堂の歴史的価値や記念プログラムの取組などについて記者会見を行った。また、10月31日から11月４日までを記念週間として、下記のイベントを行った。 《アーカイブ展》 　70年保管されている資料の中からポスターやプログラムをホワイエに展示した。 《建築見学会》 　例年行っている「前川建築見学ツアー」のボランティアガイド、bridgeのメンバーに協力をいただき、館内の見どころスポットを来館者がフリーに訪れて解説してもらうとともに、ピアノとヴァイオリンのミニコンサートを加えて、木のホールの音響を楽しんでいただいた。 《ファミリーデー》 　ホールでは０歳からの連弾コンサート、ホワイエでは楽器を作成ワークショップ、塗り絵、絵本読み聞かせイベントを行った。 《記念ガラコンサート「紅葉坂の四季」》 　「木のホール」の音響を活かした室内楽公演。音楽堂開館間もない頃に若手として出演していた日本クラシック界の重鎮から、将来を嘱望される若手までが幅広く出演し、新曲の委嘱初演も含んだマラソンコンサートを開催した。 　その他、音楽堂の歴史を記した記念サイトのほか、記念グッズ（ハガキ・ファイル）を作成し、公演（紅葉坂の四季）や建築見学ツアーの来館者に配布したほか、主催事業の会場で販売した。 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・３館とも、主催、共催事業では、来場者アンケートを実施したほか、県民ホール、音楽堂では館内にアンケートボックスを設置し、各館HPでは、WEBアンケートを実施した。 ・また、紙媒体のアンケートでもQRコードでWEBに誘導できるようにした。若い観客層の回収率向上のためにQRコードを配布し、WEBアンケート化を推し進め、集計作業等の効率化にも繋がった。 ・これらのアンケート結果は、事業担当部門で共有され、必要に応じて経営調整会議等で報告された。 ・また各館のチケット販売窓口（電話受付含む）等に寄せられた意見・要望等は、チケットセンター業務日報に記載され、翌日には各館に共有、その内容や課題等は、必要に応じて経営調整会議や施設運営調整会議等で報告された。これら来場者・利用者等から寄せられた意見、要望等は、以後の事業運営と将来の主催事業等の企画制作に反映されている。	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
			小項目	評価の視点					
								④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） ・社会連携ポータル部門を中心に、３館の主催事業において、各館の公演内容に適した情報保障等の鑑賞サポートを、障がいのある方からの御要望を取り入れながら提供した。視覚に障がいのある方向けには、点字や拡大文字、白黒反転の曲目リストの作成提供、事前のデータ送付、聴覚に障がいのある方にはヒアリングループ席を用意したほか、立体模型を触ってもらいながらの事前説明会や、タブレット機器を使用した字幕提供、舞台正面への字幕投影を行った。また、自分のペースでリラックスした環境で鑑賞できる企画（リラックスパフォーマンス、やさしい鑑賞回）を実施した。一方で、バックステージツアーや無料の講座、建築ツアーといった館に親しみをもっていただくための企画においても、障がいのある方向けのサポート付き企画を実施した。 ・県民ホールギャラリーの企画展では、障がい者手帳をお持ちの方と付き添いの方１名は入場無料の対応を行った。 ・音楽堂では、ほぼ全主催事業において車いす席１席に対し付添者１名分の無料席を提供した。 ・県民ホールでは、県公立文化施設協議会加盟館や文化施設従事者を対象とした研修会「文化へのアクセスをデザインする～ミュージアムと合理的配慮」を実施した（参加者48施設85人）。 ⑤外国人観光客等への対応 ３館のHPは、自動翻訳機能により、英語、中国語（簡体字、繁体字）、ハングル語、ベトナム語を選択できるほか、施設に関する説明のページでは、やさしい日本語によるページを開設している。また、３館ともロビー、ホワイエにフリーWi-Fiを導入している。 ⑥貸館事業の実施方針、内容等 ・各条例に基づき県の了解を得た貸付要領を遵守しながら、各館における公演の利用実績を考慮し、それぞれの施設の特性を生かした特例利用及び利用調整を含めた貸館事業を実施し、高い利用率と利用料金収入を確保した。 ・県民ホール、音楽堂においては、毎年行っている良質かつ鑑賞ニーズが高い公演については、一般に公開する抽選対象日を一定数確保しつつ、適切な日程調整を行った。 ・芸術劇場においては、複数年前から利用調整を始め、劇団四季など長期利用と多彩なプログラムが確保されるよう利用調整を行った。 ⑦利用料金の設定、減免の考え方 神奈川県立県民ホール条例及び神奈川県立音楽堂条例に基づき、定められた上限額以内に利用料金を設定。午前、午後、夜間と３区分に分け、催事の設営や準備を実施する区分においては、「利用料金を徴収しない場合の利用料金区分の70%」に設定し、利用者の負担軽減を図っている。共催事業については、貸付要領に定められた利用日数を元に利用料金の減免を実施し、長期貸出を積極的に行っている芸術劇場においても同様に減免した。県民ホール小ホールにおいて、パイプオルガンの練習利用の希望があった場合、施設利用料金を減免し、練習の機会を提供した。	
	4	事故防止等安全管理	(1)	通常時の安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	（３） 5	P66～67	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 日常的な安全対策・災害対策・防犯対策の他、舞台技術専門職員の配置や機器等保守点検の実施、情報セキュリティ対策としての職員教育等を行う。	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ・重大な事故を未然に防げるよう、施設維持管理担当職員による日常的な施設内見回り及び安全点検で微細な変化に目配りした。また、施設内の巡回で異音を確認した場合、原因追究と必要な修理を行った。 ・３館に舞台技術の専門従事者を配置し、日々舞台業務の状況を把握。定期的に設備・機器類の保守点検及び県への報告を行うとともに、必要に応じた修理を行い、催事当日に支障が生じないよう管理した。 ・利用に際しても上記舞台技術専門従事者も加わった事前打ち合わせを行い、催事当日に至るまで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応した。これにより、個々の公演や催事を的確に把握し、事故発生のリスクを洗い出し、催事当日に安全で最善な進行となるよう対応した。アマチュア利用が多い音楽堂では、特に時間をかけて事前打合せを行い、利用当日も必要なサポートを行った。 ・情報セキュリティ対策としては、個人情報を扱う職員には、個人情報保護に係る個人情報取扱従事者資格（CPA）、個人情報管理者資格（CPP）の講座受講を義務付けるようにし、法改正や近年発生した個人情報関連の事例を元に定期的に研鑽の機会を設けた。また、「個人情報保護規程」に則り、日常業務における個人情報の取り扱いについての意識向上に努めた。 ※10－（１）事故・不祥事への対応、個人情報保護の「外部からのサイバー攻撃」の項参照	A
			(2)	緊急時の対応	①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ②急病人等が生じた		①P68～69 ②P70	①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・災害対応マニュアルを３館に整備し、職員・スタッフに徹底するほか、緊急対応サバイバルガイドを整備し、事故発生時には人命を最優先に対応する。 ・個人情報漏えい事故発生時には被害拡大を防	①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・災害対応マニュアルを従事者が常に見られる位置に配置し、非常時に迅速に対応できる体制をとった。不測の事態や救急対応が発生した場合、直ちに財団本部、県にFAX、電話などで情報を共有し、必要に応じて指示を仰ぐ体制で業務を行った。 ・各館においては、地元消防署の協力も得て定期的な訓練を行っている。また、芸術劇場では有観客による「避難訓練 in KAAT」を実施した。 ・事故・不祥事を抑止し、万が一起きてしまった時の対応体制を備えるため「内部管理体制の基本方針」を	

指定管理者募集時の選定基準							提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準			（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
			小項目		評価の視点					
					場合の対応、救急救命士等の配置、救命に対する職員研修			止する策を講じるとともに公表する。 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 　職員及び委託スタッフが上級救命講習又は普通救命講習を定期的に受講し、傷病者発生時の一次対応のスキルアップを図るほか、通報訓練を行っていく。	令和４年10月の臨時理事会で決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期、特別に監査を行うこととしている。令和６年度は県の包括外部監査が年間を通して実施され、その対応を行った。 ・令和５年度からは、職員の時間外労働時間について、継続して労務担当者が全職員分をとりまとめ、必要に応じて課長に幹部から労働環境の是正を促した。 ・令和６年12月のサイバー攻撃により、個人情報流出の恐れがあったため、HP掲載及び県を通した記者発表を行うとともに、国の個人情報保護委員会に通知した。令和７年７月１日現在、調査を継続しているが、情報の流出は確認されていない。 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 ・各館において定期的に実施している、職員だけでなく、警備、清掃、施設管理委託業者、レセプショニスト等すべての館のスタッフが参加する避難訓練等、各館の利用形態に合った訓練を実施した。 ・県民ホールでは、緊急地震速報から地震発生、津波到来、火災発生を想定した避難訓練のほか、訓練用マネキンとAEDを用いた心肺蘇生訓練、水消火器を使用した消火訓練、中消防署から派遣された煙体験ハウスによる体験訓練等を行った。 ・芸術劇場では、緊急地震速報から地震発生を想定した非常放送、避難誘導灯、煙・熱感知器、スプリンクラー、排煙ダンパー、防火扉、消火栓、消化器等の建物内の防災設備の位置や機能の確認訓練のほか、日本赤十字社神奈川県支部より講師を招いた「救急法短期講習」を行った。	
	5	地域と連携した魅力ある施設づくり	(1)	地域との連携、地元企業への業務委託等	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取組内容 ③地元企業等への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	（４） 5	P71～74	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 　神奈川県を中心に活動する神奈川フィルハーモニー管弦楽団と引き続き提携するほか、音楽堂周辺の紅葉ケ丘等の近隣文化施設と連携した地域活性化、大学と連携した人材育成、横浜市の文化施設や財団との情報共有や事業における連携等を行う。 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取組内容 ※計画に項目なし。 ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 清掃、警備等の委託について地域企業を優先して採用する。	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ア．県民ホール ・神奈川県公立文化施設協議会会長館（公益財団法人全国公立文化施設協議会、神奈川県公立文化施設協議会）として、全国組織、関東甲信越静支部との橋渡し、県内の参加館のまとめ役を務めるとともに、県内の公立文化施設の情報交換の場、研修の場を提供し、その中心的責務を担った。 （令和６年度の会議、研修会等の回数、参加者等：11回　延べ160施設、延べ283名） ・神奈川フィルハーモニー管弦楽団との提携実績は下記のとおり。 　県民ホール、音楽堂共催事業としての神奈川フィル主催の定期公演シリーズ等の開催　３回 　県民ホール、音楽堂主催事業での神奈川フィルへの出演委託　３回（「ファンタスティック・ガラコンサート」「ありがとう神奈川県民ホールファイナルコンサート」等） イ．芸術劇場 ・広報誌「KAAT PAPER」では、芸術監督自らが地元企業や街（元町や野毛、馬車道商店街など）の人々と対談する特集を掲載した。 ・近隣地域との連携としては、芸術劇場が横浜中華街と連携した「KAAT×横浜中華街」タイアップ企画（公演チケットの半券提示サービス）を継続した。また、「横浜中華街　横浜春節祭」の関連企画として、中華街のランタンオブジェをアトリウムに展示。併せて、ランタンオブジェを巡るスタンプラリーにも参加、中華街と街の賑わいづくりへの協力体制を築いている。また、野毛大道芸にブースを出展し、広報誌「KAAT PAPER」や公演チラシを配布した。 ・その他、県民ホール及び芸術劇場では下記の協議会、連絡会に加盟しホール運営等の情報交換活動を定期的に行った。（センターホール振興連絡会、山下公園通り会、ＹＭＣ協議会、横浜中華街発展会、関内まちづくり振興会、横浜未来機構、横浜商工会議所、中火災予防協会、中区災害対策連絡協議会、テロ・災害対策神奈川協力会、日本オルガニスト協会、公共劇場舞台技術者連絡会、劇場演出空間技術協会、劇場、音楽堂等連絡協議会、緊急事態舞台芸術ネットワーク） ウ．音楽堂 ・「前川建築見学ツアーin音楽堂」は、定番企画として、ボランティアグループbridgeにツアーガイドを務めてもらう等の実施協力を得て開催。参加者が少人数に分かれ、bridgeスタッフが丁寧な説明と対話で館内を回るツアーは例年好評を得ている。 (令和６年度の開催回数、参加者数等：２日間計４回延べ153名) ・また、建築のみならずＣＤ鑑賞の時間を設け、木のホールの響きも体感してもらう等、音楽ホールならではの取組も行った。 ・「図書館、音楽堂を含む紅葉ケ丘全体」を研究課題とする、横浜国立大学の建築学科３年生を迎え入れ、授業の一環として、コロナ禍で中断していた施設見学会等を再開した。 ・その他、県指定重要文化財でもある当館の特徴を、今後も多くの人々に広めて行く努力を継続している。 ・紅葉ケ丘まいらん（紅葉ケ丘５館連携事業）では、神奈川県立音楽堂、神奈川県立図書館、神奈川県立青少年センター、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーが合同で年間12回の会議を開催。令和７年１月にスタンプラ	A

指定管理者募集時の選定基準							提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準			（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
			小項目		評価の視点					
									リーを中心とした合同イベントを実施した。紅葉ケ丘の文化ゾーンに建つ文化施設が連携することにより、住民との交流を通して地域の活性化、さらには新たな顧客獲得に繋げていこうとしている。 【５館合同イベント】 　令和７年１月11日(土)～26日(日)に合同イベントとして、「横浜・紅葉ケ丘まいらんスタンプラリー」を開催した。連携５館に加え、伊勢山皇大神宮も特別参加し、６か所を巡るスタンプラリーのほか、各館それぞれの日程で館の特徴を生かした様々なイベントが展開された。 【音楽堂でのイベント】 　19日(日)には青少年センターで行われた「子どもフェスティバル」の関連事業として、「紅葉ケ丘まいらんおもしろクイズ！～音であそぼう！」を開催し、地域活性化の一助となった。 【５館合同でパンフ・チラシ、オリジナルグッズ等作成】 ・地域のさんぽマップを掲載したパンフ、スタンプラリーができるイベント告知チラシ、またノベルティや広報に使える５館セットのポストカードなどのオリジナルグッズを作成した。各施設が知恵を出し合い、人々が近隣地域を周遊しやすいようなイベントやスタンプラリー＆プレゼントを企画、広報を行った。 ・神奈川フィルハーモニー管弦楽団との提携実績は下記のとおり。 　県民ホール、音楽堂共催事業としての神奈川フィル主催の定期公演シリーズ等の開催　３回 　県民ホール、音楽堂主催事業での神奈川フィルへの出演委託　１回（「クリスマス音楽会メサイア全曲」） 　音楽堂の利用における神奈川フィル主催公演の特例利用　１回 　音楽堂における、神奈川フィルの協力を得て実施している「子どものための公開リハーサル」では、定期演奏会のリハーサルを小学生から高校生及びその保護者に公開。同団のスタッフとの質疑応答コーナー等も実施。令和６年度は３回で計156名の参加を得た。 ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 　清掃、警備、施設維持管理、ネットワークシステム関連業務については、横浜市内の企業に業務を委託し、迅速に連携できる体制を取っている。	
Ⅱ　管理経費の節減等（25）	6	節減努力等	(1)	事業計画等との関係	「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 ―――――――――×25 提案額(積算価格から 20%以上節減している場合は、積算価格から20％節減した額)	(25) 25	P74	収支計算書及び経費積算内訳書を基に判断 ＜提案額（単位：千円）＞ 令和３年度：1,506,000（本館：622,614、KAAT：668,582、音楽堂：214,804） 令和４年度：1,506,000（本館：623,978、KAAT：665,617、音楽堂：216,405） 令和５年度：1,506,000（本館：626,466、KAAT：661,931、音楽堂：217,603） 令和６年度：1,506,000（本館：627,783、KAAT：658,967、音楽堂：219,250） 令和７年度：1,506,000（本館：630,653、KAAT：654,954、音楽堂：220,393）		A
Ⅲ　団体の業務遂行能力（25）	7	人的な能力、執行体制	(1)	執行体制及び委託業務のチェック体制	①指定期間を通じて、３館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	（４） 5	①② P75～78	①指定期間を通じて、３館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 　３館会議に加え令和２年度に総合調整会議を設置し施設運営部門の連携強化を図るほか、音楽事業部長の新設、社会連携ポータル部門の設置、広報営業部門の統合、舞台技術職員の各館への配置、コンプライアンス担当部門の設置等に取り組む。 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 　財団職員の監督・指導下において業務を行わせ、実施状況については担当者や責任者が毎年度末にモニタリングを行う。	①指定期間を通じて、３館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 　指定管理業務を３館一体により効果的・効率的に行うため、目的に応じて次のとおり３館を横断する会議を定期的に開催した。 ・常勤理事が参加し財団の運営の大方針を決定する「マネジメント会議」。 ・３館の副館長及び財団本部事務局長・事務局次長が参加し、３館及び財団運営の課題に迅速に対応する「３館会議」。 ・３館の施設維持管理部門の課長及び実務職員と財団本部職員が参加し、施設の管理運営部門の連携を強化する「施設運営調整会議」。 ・令和３年度に新設した音楽事業部長を中心に、県民ホール及び音楽堂の芸術文化事業部門の職員が参加し音楽事業部門の連携を強化する「音楽事業部長会議」。 ・３館と本部の課長・主幹級以上の職員が参加し、財団運営全般の連携・調整を行う「経営調整会議」。 ・令和３年度に新設した社会連携ポータル部門を中心に、令和６年度も継続して（１）専門人材育成プログラム、（２）学校教育へのアプローチ、（３）あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、（４）地域との連携を強化する機能について、３館が連携して取り組んだ。 ・令和３年度から３館に舞台技術職員を配置し、特に舞台業務委託業者及び施設利用者の安全対策等につい	A

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準			（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
		小項目		評価の視点					
								て指導・監督した。 ・コンプライアンス担当部門の設置については、令和４年度に財団本部に「監査室」を設置し、内部管理体制の基本方針に基づく体制の整備、各部署の職務執行状況の定期的な監査、相談や内部通報等に基づく特別監査を実施することとした。令和５年度からは、職員の時間外労働時間について、月１回、労務担当者が全職員分をとりまとめ、必要に応じて課長に幹部から労働環境の是正を促した。 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・各業務において、日ごと月ごとの履行確認や、業務日誌の確認、業務実施現場の目視などにより業務の適切な遂行を確認した。業務担当職員は、委託業者と定期的にミーティングを行い、情報共有を密にし、改善すべきところは迅速に改善できる体制を整えた。また、業務委託会社の責任者と定期的にミーティングを行い、現状確認や改善点等を協議した。委託契約が長期契約の場合、年度末に実績評価表に実績を評価し、年間を通して業務が適切に遂行されているかどうかを確認し、翌年度の業務がよりよく改善されるよう指導した。	
		(2)	人材育成、労働環境確保等	指定期間を通じて、３館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況		P79～81	○指定期間を通じて、３館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 ①人材育成等の取り組み ・業務を通じた能力開発及びモチベーションの向上 ・業績評価による目標管理手法の導入の検討 ・新規採用職員研修・管理職向けコンプライアンス関連研修・外部研修等活用 ②労働環境確保の取り組み ・シフトの工夫、業務分担の見直し、ノー残業デーの設定等 ・職員就業規程の改定、相談体制の整備、ハラスメントが起こらない職場風土づくり	①人材育成等の取り組み ・文化事業及び舞台技術に関する人材育成については専門的な知識と経験を有する管理職（音楽事業部長、事業部長、舞台技術担当部長）を配置し、職員を指導育成している。 ・若手及び中堅職員に関しては、人材育成の観点から３館及び財団本部間において適切に人事異動を行い、ジョブローテーションによる能力開発に取り組んでいる。 ・新入職員研修、各所属にて業務上必要な研修を行ったほか、全国公立文化施設協会、神奈川県公立文化施設協議会、日本プライバシー認証機構等の外部機関が実施するオンライン研修の機会を積極的に活用した。 ・業績評価については、全職員が、年頭に「財団の理念とミッション」を基に職務遂行上の個人目標を定め、管理職はこれを日頃の指導育成に役立てるほか、業績評価の指標の一つとして活用するなどの目標管理手法を導入している。 ・財団の執行体制の整備の一環として、新任課長級職員を対象に、管理職としての職員指導の技能の向上（職場のコミュニケーションの効果的なとり方等)及び事業の進行管理手法(プロジェクトマネジメント等)の研修を行い、管理技能の向上と個々の職場の労働環境の改善に資するよう取り組んだ。 ②労働環境確保の取り組み ・ハラスメント防止対策として、全役職員、派遣職員、委託業者が使用するグループウェア上に「ハラスメント相談窓口」の案内を掲出。誰もが「相談窓口」を利用できるよう、社内相談窓口に加えて社外相談窓口を設けている。また、令和６年度には管理職等を対象に「労働時間管理研修」「ハラスメント防止研修」「チームビルディング研修会」を実施したほか、トレーナーからフィードバックされた内容をマネジメント会議にて共有するなど労働環境の向上に努めた。 ・県民ホールと芸術劇場では、創造の現場でのハラスメントを防止する取組の一環として、主催公演に係る打合せやリハーサルの初回にホール（劇場）責任者から関係者に対してハラスメント防止に関する当ホール（劇場）の方針を説明し、理解と協力を促すよう努めている。また、芸術劇場ではHP上に「ハラスメント防止の取り組みについて～互いを信じ信じられ、誰もが安心安全に集うことができる劇場を目指して～」を掲出し、ハラスメント防止に関する方針を内外に表明している。 ・令和６年度も、令和５年度に引き続き全体として時間外労働時間は減少したものの、事業制作職員延べ４名の時間外労働時間が法定上限60時間を超過した。時間外労働の管理については、総務課長より各課課長に対し労働時間の管理徹底を促すほか、毎月、各課課長に前月の労働時間を通知し、注意を促した。	
	8 財政的な能力	(1)	財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	（５） 5	P82	法人の決算書や実績書等を基に判断	法人の決算書や実績のとおり。	A
	9 コンプライアンス、社会貢献	(1)	コンプライアンスのための体制	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の	（４） 5	P83	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況 （労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） 　顧問社労士、顧問弁護士、会計事務所等の専門家からの指導・助言により法令順守に努める	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規定の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令順守の徹底に向けた取組の状況 ・県及び県民から信頼される組織であるために、全ての役職員が法令や財団規程を遵守し、指定管理業務を高い水準で実施できるよう、下記内容について財団を挙げて取り組んだ。 ・顧問社労士による月１回の定期的な労務指導を受けている。令和６年度は、令和５年度に引き続き、顧問社労士による管理職（令和６年度は課長職等の中間管理職対象）向けの労務管理研修を行い、主として労働時間管理について研修した。 ・会計については会計事務所に定期的な会計指導を依頼している。顧問弁護士には、法律的な課題が発生す	A

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
			小項目		評価の視点				
					状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）		ほか、職員に対する研修を実施する。	る都度、専門的見地から助言を得るなど法令遵守に努めた。 ・事故・不祥事を抑止し、万が一起きてしまった時の対応体制を整えるため「内部管理体制の基本方針」を令和４年の臨時理事会で決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期、特別に監査を行うこととした。令和６年度は年間を通して県の包括外部監査が行われたため、その対応を行った。 ・産業医による月１回の定期相談日を設け、職員の労働環境、安全衛生等について指導・助言を受けた。 ・産業医を助言役に迎えた「衛生推進の会」を開催し、職員の健康・労働環境の改善に努めた。 ・令和６年度は、令和５年度に引き続き、SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）研修を実施し、職場内の円滑なコミュニケーションの方法について研修した。	
			(2)	環境への配慮	指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	P84～85	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・専門的知識を有した職員の配置 ・施設整備を熟知し、専門性を生かした対応 ・エネルギー使用量の「数値の見える化」 ・環境に配慮した物品の購入 ・危険物、化学物質等のリスク管理 ・建物・設備のライフサイクルコスト低減	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ３館共通で実施したことは次のとおり。 ・各館に電気主任技術者を配置（音楽堂は県立図書館に同技術者が配置されているため除く）。 ・設備機器の運転管理、監視により、快適な施設の環境を維持するとともに、温室効果ガスを削減する取組。 ・施設内から排出されるごみの分別を徹底し、再生可能な段ボールゴミ等はリサイクルを活用。 ・危険物、化学物質等については、法令を遵守し適正に管理。建物・設備のライフサイクルコスト低減に向け、定期点検を行うなど適正に管理した。 （節電等の工夫として） ・業務に支障のない事務スペース、廊下等のこまめな消灯。 ・事務スペースの個別空調の設定温度の見直し。 ・施設利用後速やかに、楽屋、廊下等の電気を消灯。 ・施設利用がない時間帯に安全上支障のない範囲での減灯。 各館で実施したことは次のとおり。 ・県民ホールでは、令和６年度末の休館を踏まえて、既存の設備・物品等は可能な限り修理等を施し、長寿命化に努めた。印刷物の作成、消耗品の購入等についても、無駄がないように、より計画的に行った。プリンターの一部にリサイクルトナーを使用、トイレットペーパーは、グリーン購入法適合商品の古紙パルプ配合率100％の再生紙を使用したものを購入した。 ・芸術劇場では、チラシ封入袋の素材をECOマーク入りの環境負荷の少ないリサイクル素材へ変更した（令和４年度にナイロン袋をバイオマス素材へと変更したが、令和６年３月に、さらに安価な再生（リサイクル）フィルム素材（リサイクルポリエステル）に変更した）。 ・また、これまで新型コロナウイルス感染症対策として活用してきたアクリルパーテーションが不要になったため、リユース活動の一環として、劇場のサインボードケースに加工し再活用するアップサイクルを行った。 ・音楽堂では、印刷等で用紙の選択が可能な場合は、環境対応製品（再生紙、FSC認証紙等）の選択を優先している。具体的には、封筒をFSC認証紙で作成した。 ・消耗品の購入に際しては、環境に配慮された商品（再生紙製品や包装フィルムの無い大容量パック製品等）を選択した。（文書保存箱（古紙パルプ配合率85％再生紙）、トイレットペーパー（バージンパルプ100％（PEFC認証紙））、ふせん（個包装されていない、箱入り製品）、ゴミ袋（再生プラスチック40％）など）。 ・主催事業において、芸術劇場では「グリーンシアター・ワークショップ」を２回開催し、令和５年度に引き続き、欧州を中心に、世界的に取組が始まっている劇場／舞台業界における環境配慮のためのガイドライン「シアター・グリーン・ブック」等について学び、舞台芸術と環境を考える場を作った。この取組については今後も継続して行っていく。	
			(3)	障がい者等への配慮	①障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 ②障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ③手話言語条例への	P86～87	①障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 ・特別支援学校等からの職場体験の受け入れ等で財団内の業務改革及び意識改革に取り組む。 ・令和元年６月現在　実雇用率1.7（不足数０） ②障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 「ともに生きる社会かながわ」、共生社会の実現に向けて、障がい者の雇用に資することと障がい者が製作した商品等の紹介を通して理解を図ることの２つの立場で取り組んでいく。	①障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 ・令和３年度から、重度身体障害者１名が在籍し（障がいの度合いにより法定雇用率のカウントは２名分）、法定雇用率2.8％を達成している。 ・職員が使用する名刺を障がい者雇用企業に発注し(財団本部及び県民ホール、音楽堂)、共生社会の実現に向けた継続的な一歩として取り組んだ。 ②障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組については、社会連携ポータル部門の「あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ」において様々な取組を行った。令和６年度も５年度に引き続き「鑑賞サポート」として点字、白黒反転文字や、やさしい日本語によるプログラムの作成、タブレット型字幕機や舞台上部投影による字幕提供、芸術監督公開トークや聴覚に障がいのある方のためのヒアリングループの提供、「リラックスパフォーマンス」「やさしい鑑賞回」の開催等を行った。	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
			小項目	評価の視点					
				対応			③手話言語条例への対応 ※計画に記載なし。	・音楽堂ではかねてより県内NPOを通じて、県内の福祉作業所に依頼し、主催公演においてホワイエでの手作り焼き菓子、パン等を休憩時間に販売し、来館者サービスとともに障がい者の活動の紹介に努めており、その様子をSNS等でも発信し、好評を得ている。 ③手話言語条例への対応 　県民ホール及び芸術劇場において、手話通訳付きツアー（みんなのKAATバックステージツアー）、受付サポート（県民ホール、芸術劇場）、鑑賞サポート（芸術劇場）などを行った。	
			(4)	社会貢献活動等への取組		P88～90	①外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ※計画に項目なし。 ②ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、ＣＳＲの考え方と実績 次の８目標に取り組む。 ・貧困をなくそう ・すべての人に健康と福祉を ・質の高い教育をみんなに ・ジェンダー平等を実現しよう ・働きがいも経済成長も ・人や国の不平等をなくそう ・住み続けられるまちづくりを ・パートナーシップで目標を達成しよう。	①外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ・各館HPを多言語対応（自動翻訳機能を付加）としているほか、「やさしい日本語」対応ページを掲載している。 ・主催事業では、英語表記を含むチラシの作成、やさしい日本語での公演パンフレットの作成、英語での会場アナウンスなどを行った。 ・音楽堂では、多文化共生をテーマにした「子どものための音楽堂　せかいはともだち！」を、当事者の来場ハードルを下げるため入場無料で開催し、中国語、韓国語、英語、ポルトガル語などの言語サポーターを配置。チラシ等に、上記４か国語とやさしい日本語表記を記載したほか、外国に繋がる人々、子どもたちの地域社会への定着を助ける「みなみ市民活動プラザ」の協力を得て、県内、市内の小学校等で当事者への来場を促し開催した。会場アナウンスも、日本語を加えた５か国語で行ったほか、県立図書館、横浜市中央図書館の協力を得て、世界各国の言葉による絵本のコーナー等を設置し、「多文化共生社会」への理解を、日本人、外国人全体に促す取組を行った。 ②ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、ＣＳＲの考え方と実績 ・NPO法人神奈川子ども未来ファンド、横浜市社会福祉協議会などを窓口として、鑑賞機会の少ない子どもおよびその引率者計87名の招待を実施した。 ・主催事業において、芸術劇場では令和５年に「劇場がサスティナビリティを考える～環境に優しい舞台芸術」と題した講座を開催し、イギリスにおいて既に活用が始まっている劇場／舞台業界における環境配慮のためのガイドライン「シアター・グリーン・ブック」について学び、舞台芸術と環境を考える場を作ったことを契機に、この取組を広く周知するため、令和５年度から令和６年度にかけても継続して同講座の内容をKAAT YouTubeチャンネルにて映像配信している。また、この取組を継続的に行うため、令和６年度もワークショップ等を実施し、令和７年度以降も継続していくための計画立案を行った。	
	10	事故・不祥事への対応、個人情報保護	(1)	事故、不祥事への対応、個人情報保護	（３） ５	①P91～92 ②P93	①募集開始の日から起算して過去３年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・過去３年間の重大な事故又は不祥事は無し ・風通しの良い職場づくり ・セキュリティ対策基準を制定し全役職員に周知し徹底 ・専門職員間の情報共有と事故防止の体制作り ・大地震発生時の初動対応や新型ウイルス等、実態に即した対応ができるよう手順書の作成・改定等と体制づくりに取り組む。 ・財団本部会計担当の各館会計担当への指導、会計事務所からの指導助言による対応、現金取扱業務のダブルチェックや手順見直し ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 ・方針：関係法令の遵守 ・体制：個人情報等統括管理者（事務局長）及び個人情報等管理者（各館長と事務局次長）の設定 ・職員教育：外部・内部研修の受講やヒヤリハット事例の共有等を実施。 ・取扱：紙媒体は施錠できるキャビネットで管理する他、アクセス制限を設けたエリアでの管理、パスワード管理等を実施する。	①募集開始の日から起算して過去３年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ア．事故・不祥事等について 　令和６年度の事故・不祥事等の発生状況とそれに対する対応状況は下記のとおり。 【外部からのサイバー攻撃について】 　令和６年 12 月１日未明に財団サーバが外部からのサイバー攻撃を受け、サーバに保管していたデータが暗号化され使用不能になるなど財団の情報システムは大きな被害を受けた。サイバー攻撃直後から、セキュリティ対策の観点に鑑み、外部とのインターネットを介した通信を遮断するなど対応した。日常の業務上では困難を極めたが、施設利用を休止することなく運営できた。 　現在は、暫定的ながら相当のセキュリティを施した端末を新たに配備するなど、外部との通信を確保し、不自由な中でも通常の業務に対応している。また、並行して、強固なセキュリティ対策を施した新たなシステムの構築に向け、外部有識者も交えて鋭意取り組んでいる。今回のような被害を繰り返し受けることがないよう、これまで以上に万全なセキュリティ対策を構築していく。 【令和６年度における労働基準監督署からの指摘とその対応について】 　財団本部と県民ホールの両事業所を対象に、令和７年１月に受けた労働基準監督署の調査の結果、支給額が確定している年俸額のうち一部を割増賃金の基礎となる賃金に算入していないこと、労働者各人別に賃金台帳に、深夜労働時間数を記入していないものがあることなどについて同年３月 21 日までに是正するよう、是正勧告書等を受け取った。 　財団では、是正勧告を受けた事項に対し、職員代表を交えた検討、及び顧問社会保険労務士等とも相談の上、具体的是正・改善内容を「是正報告書」としてまとめ、３月 21 日に労働基準監督署に提出している。 　そして、これまで支給した割増賃金と法令に則って支給すべきであった割増賃金との差額について、労働基準法における時効の考え方に準じて、３年間を遡及し、同年４月 30 日に追加支給した。 　なお、今回の不適切な対応における責任に対し、現専務理事と前専務理事が減給処分（減給１/10・１か月分）に相当する給与の自主返納、事務局長に対して文書訓戒の処分を行った。 【令和７年度における労働基準監督署からの指摘とその対応について】 　令和４年度における業務多忙化による 100 時間超の時間外労働が発生した件について、令和６年度の労災申請後に行われた労働基準監督署の調査の結果、令和７年５月９日、いわゆる 36 協定に定める延長することができる時間（１箇月 70 時間）を超えて、１箇月について 100 時間以上になったことなどについて即時	B

指定管理者募集時の選定基準							提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準			（当時の評価）配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和６年度）における事業実績	実績に対する評価（Ｓ～Ｃ）
			小項目		評価の視点					
									に是正するよう是正勧告書等を受け取った。また、長時間労働の発生原因や再発防止対策などについて同年６月９日までに報告することや心の健康づくり計画の策定などを求められており、今後、職員から構成される衛生推進の会をはじめ財団全体で議論を深めて、二度とこのような長時間労働が発生しないような環境をつくりあげていきたいと考えている。 　なお、100 時間超の時間外労働をさせた件については、令和５年６月 14 日付けで当時の専務理事、県民ホール館長等に対して、文書訓戒、口頭訓戒等の処分を行っている。 イ．情報セキュリティ対策について 　上述のサイバーインシデント後、ただちに専務理事を筆頭に全財団的な対応体制を組み、対内外情報収集提供、原因究明、環境復旧その他の各チームに分かれ、外部の専門家、県の「デジタル戦略本部室」の指導を定期的に仰ぎながら、現在に至るまでデバイス、インターネットの取扱いについて厳しいルールのもと全職員の業務を行う体制を続けている。 ウ．専門職員の配置について 　３館とも舞台技術専門職員を配置しており、日々舞台の状態を把握し、機器の保守点検や修理により、催事当日に支障が生じないように管理した。利用に伴う事故防止として、各館とも、施設利用者と利用日当日まで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応し、また、舞台従事者も加わった事前打合せを必ず実施することにより、未然に事故発生のリスクを低減し、催事当日安全な進行が出来るようにした。 エ．会計指導について 　財団本部会計担当職員は月に一度、日常業務の中で各館から受けた質問等について会計事務所による会計指導を受け、各館に指導を行った。また、必要に応じて各館の会計担当者も参加した。（現金取扱業務含む） ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 　個人情報保護に関しては、規程に基づき個人情報の適正な取扱いを確保するため個人情報取扱要綱を定めている。なお、上記サイバー攻撃により個人情報流出の恐れがあるため、HP、記者発表等で周知を行った。令和７年７月１日現在、流出被害は確認されていない。	
	11	これまでの実績	(1)	管理運営等の実績	①これまでの管理運営等の実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	（５） 5	P94～108	①これまでの管理運営等の実績の状況 多岐に渡るため、事業計画書の各項目を参照。 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無 無し	①これまでの管理運営等の実績の状況 令和６年度事業報告書のとおり。 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無 無し。	A
総　合　評　価									評価 　Ｓ評価：極めて良好な管理運営状況 　Ａ評価：良好な管理運営状況 　Ｂ評価：一部改善が必要な管理運営状況 　Ｃ評価：抜本的な改善が必要	A